

成長障害を疑う児童生徒の抽出から専門医等への紹介フローチャート

○成長曲線で成長障害を疑う児の抽出（養護教諭）

「成長曲線と肥満曲線に基づく児童生徒の健康管理の流れ」の活用



○学校医への報告（養護教諭）

○精密検査の必要者の判断（学校医）（*）



○保護者に情報提供（養護教諭）

「健康診断結果について」かつ「問診票（身長・体重）」の配布



○精査医療機関またはかかりつけ医小児科受診（**）



○学校へ受診結果報告（児童生徒）

9月末日までに報告



○市町村教育委員会または県教育委員会に受診状況報告（養護教諭）

報告内容：対象児童生徒数、受診対象者数、受診者数、診断結果

10月末日までに報告



○県医師会に受診状況報告

報告内容：対象児童生徒数、受診対象者数、受診者数、診断結果

11月末日までに報告

（*）判断に迷う場合は、鹿児島県医師会成長曲線小委員会へ連絡

（**）医療機関資料①から④を御参照下さい。

連絡先：鹿児島県医師会 地域保健課

電 話：099-254-8121

メール：isichiho@kagoshima.med.or.jp